



令和6年 職場における定期健康診断実施結果について

令和7年9月9日沖縄労働局発表

～有所見率 (70.7% (※1)) は昨年に比べ0.1ポイント改善～

沖縄労働局 (局長 柴田 栄二郎) は、令和6年に事業場から提出された定期健康診断結果報告書に基づき、定期健康診断実施結果の状況 (※2) を取りまとめました。

(※1) 「有所見率」とは、受診した労働者のうち健康診断の項目に何らかの異常の所見がある方の割合をいう。

(※2) 今回の発表内容は、県内5か所の労働基準監督署に報告のあったのべ 1,156 事業場 (受診者 115,673 人) において実施された定期健康診断結果報告書に基づくものです。

1 ポイント

(1) 有所見率は全国ワースト2位

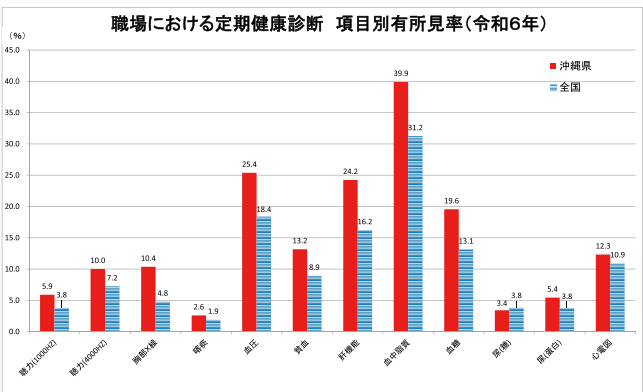
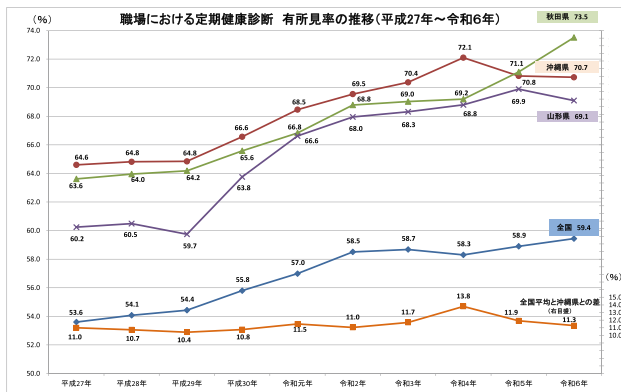
- ① 有所見率は前年比 0.1 ポイント改善の 70.7% となり、平成 23 年から令和 4 年まで全国最下位から抜け出し、令和 5 年に引き続き全国ワースト2位となった。
- ② 全国平均値との格差は 11.3 ポイントとなり、昨年に比べ 0.6 ポイント縮まった。

(2) 健診項目別の有所見率

血中脂質が 30.9% (全国平均 31.2%) で最も高く、次いで血圧 25.4% (全国平均 18.4%)、肝機能 24.2% (全国平均 16.2%) の順とで高い。また、尿 (糖)、喀痰以外のすべての検診項目で有所見率が全国平均値より高い。

(3) 有所見率の高い3業種

「製造業 (80.3%)」、「運輸交通業 (76.8%)」、建設業 (75.0)」等において (有) 所見率が高い



(注) 平成29年～平成30年については、厚生労働省において数字を修正している。
 (注) 令和4年分については、令和4年10月の労働安全衛生法改正後の有所見率を各期間で加重平均した推計値である。
 (令和4年有所見率) = (令和4年1～9月の有所見率) × 0.75 + (令和4年10～12月の有所見率) × 0.25

出典：厚生労働省「定期健康診断結果調」、沖縄労働局「定期健康診断結果調」

◆ 資料詳細については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。
 なお、担当部署は、沖縄労働局 労働基準部 健康安全課 (電話番号 098-868-4402) です。



沖縄県の最低賃金が改正されます

時間額 1,023円 (令和7年12月1日発効)

沖縄県最低賃金は現行の時間額952円から71円引き上げ、時間額1,023円に改正することが沖縄地方最低賃金審議会より答申され、官報公示を経て、本年12月1日に発効される予定となりました。

沖縄労働局では最低賃金引上げ等の環境整備のための支援策として『沖縄県版支援パッケージ』を策定し、賃金引上げや生産性向上に関する支援、融資制度など中小企業・小規模事業者への支援を展開しております。詳しくは沖縄労働局ホームページのトップ画面を確認ください。